

ウィズ じょうえつ からのおたより

自分らしさを生かして活躍できる 「男女共同参画社会」の実現に向けて



📎 そもそも男女共同参画社会って何？

上越市男女共同参画基本条例では、男女共同参画について「男女が社会の対等な構成員として個性と能力を發揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が等しく政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、かつ、共に責任を担うこと」としています。

「一人ひとりが地域、職場、家庭などで、性別にかかわらず、本人の意思により、自分らしさを生かして個性と能力を發揮することができる」社会、それが男女共同参画社会です。

📎 どうして男女共同参画社会の実現を目指すの？

日本国憲法では、全ての人は個人として尊重され、性別によって差別されない平等な存在です。全ての人が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に發揮することができれば、社会全体の活力が増し、人々が将来に夢を持てるような社会環境になっていくと考えます。

📎 男女は性的に違うので、男の役割、女の役割があって良いのでは？

生まれ持った生物学的な性差はありますが、例えば「男は仕事、女は家庭」など、「男性(女性)はこうあるべき」といった考え方は、人々の行動や生き方を制限し、人それぞれが持つ個性や能力を發揮しづらくなり、生きづらさにつながる可能性があります。男女が協力し、本人の意思により、多様な生き方ができる社会が男女共同参画社会です。

📎 男女共同参画社会の実現に向けて、どんなことをしていけばいいの？

男女共同参画社会の実現に向けては、市民の皆さんの取組が不可欠です。例えば、下記のようなことに取り組んでみませんか。また、裏面のウィズじょうえつの取組もご覧ください。

地域で

町内会などの地域活動で「男の役目」「女の役目」としてきた風習を見直すことで、新しい視点での気づきが生まれ、地域力の向上へ



家庭で

女性が担っている割合が高いとされている家事・育児・介護などを家庭で協力し合う関係へ



職場で

男女が対等なパートナーとして各々が責任のある仕事を担うとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の向上へ



▶ 【お問い合わせやご意見はこちらまで】 **ウィズ じょうえつ**（上越市男女共同参画推進センター）

〒943-0821 上越市土橋2554番地 上越市市民プラザ2階 TEL 025-527-3624 FAX 025-522-8240

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

開設時間：月曜日～金曜日の8:30～17:15、図書コーナーは土曜日の9:00～17:00も開設。

お休み：土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、市民プラザ休館日（第3水曜日、この日が祝日の場合は翌日）

ウィズじょうえつ^(※)のご案内

是非、お気軽にご利用下さい!

※「ウィズじょうえつ」は、上越市男女共同参画推進センターの愛称です。

ウィズじょうえつは、上越市の男女共同参画を推進する拠点として市民プラザの2階に設置され（開設時間等は表面の下段をご覧ください）、主に下記の実施を行っています。詳しくは右下の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



① 男女共同参画推進センター講座の開催

登録市民団体（ホームページに団体一覧があります）との協働等により、様々なテーマの講座を開催しています。参加は無料です。

② 学びの応援：男女共同参画出前講座の実施

事業所や学校、町内会等が主催する研修会や会合へ講師（市が謝金等を負担）を派遣します。

③ 市民との連携

登録市民団体、地域や職場など身近なところで輪を広げるサポーター（ボランティア）と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた活動を共にしています（団体やサポーターは随時募集中）。

④ 図書コーナーの設置、図書の貸し出し、情報提供

関連図書（約470冊）の無料貸し出し、様々な催しなどの情報提供をしています。

詳しくは



⑤ 女性相談窓口の設置

家庭や職場、人間関係などの悩みに関する相談を専門の相談員がお受けします。

女性相談窓口のご案内(無料) ～あなたの悩みに寄り添います～

女性の約4人に1人は、配偶者から暴力などの被害を受けています（令和2年度 内閣府調査）。女性相談員がDV（配偶者や交際相手等からの暴力）の問題をはじめ、家庭や職場、人間関係など様々な悩みの相談をお受けしています。秘密は固く守ります。男性や匿名の相談もお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

女性相談員が対応します

来所相談は個室にご案内します
(希望の日時をご予約ください)

匿名での相談もお受けします

～相談場所～

■〒943-0821 上越市土橋2554番地 上越市市民プラザ2階（ウィズじょうえつ内）

※公の施設での出張相談も行っています。出張相談は相談希望日の3日前までにご予約ください。

～開設日時～

■月曜日～土曜日 / 午前9時～午後5時

(火曜日は午後7時まで電話相談のみ延長)

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、市民プラザ休館日（毎月第3水曜日、この日が祝日の場合は翌日）はお休みです。

～専用ダイヤル・連絡用メール～

TEL **025-527-3614**

E-mail / w-soudan@city.joetsu.lg.jp



女性相談

